

平成23年9月29日

## 地銀も承認！地域金融機関が取り組む経営支援活動をサポート

関東経済産業局では、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム」の一環で、地域金融機関が取り組む経営支援活動を包括的に応援しています。その第一弾として、本年8月に後援名義の使用承認を行った信用金庫（5庫）について、8月19日付けで公表したところですが、この度、それ以後の承認案件として、今回初めて地方銀行の経営支援活動の取り組みに対しても承認を行いましたので、本日付で公表いたします。

### 1. 承認を受けた地域金融機関【地方銀行】

埼玉りそな銀行（埼玉県）、常陽銀行（茨城県）、千葉銀行（千葉県）、東京都民銀行（東京都）、山梨中央銀行（山梨県）、八十二銀行（長野県）、静岡銀行（静岡県）

### 2. 承認を受けた地域金融機関【信用金庫】

城北信用金庫（東京都）

※今後も、順次申請を受付ける予定。

### 参考

当局では、中小企業の経営力向上のための地域金融機関による取組をより一層推進すべく、地域金融機関が年間を通して行うイベントやセミナーに対して、後援名義を付与しています。更に、中小企業施策等の情報提供、施策活用のための助言や講師派遣なども優先的にバックアップします。

また、金融機関の取り組み事例として、常陽銀行（茨城県）では、「地域復興プロジェクト」といった被災地支援を実施する他、各金融機関が戦略を立てて行う省エネ・観光・農業等の成長分野や中小企業の海外展開支援等のコンサルティング業務、セミナーや商談会等を通して中小企業を支援しています。

[本発表資料のお問い合わせ先]

経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域経済課

電話： 048-600-0254（直通）

担当者： 釜田、鈴木